

労働市場の動向(平成28年12月内容)

【求人動き】

- 新規求人数は全数が1118人で、前月比▲6%とかなりの程度減少した。また、対前年同月比では9.1%とかなりの程度増加した。このうち一般求人数は744人で前年同月比▲3.6%とやや減少、パート求人数は374人で前年同月比47.8%と大幅に増加した。
- 有効求人数は全数が3535人で、前月比▲7%とかなりの程度減少した。また、対前年同月比では1%とわずかに増加した。このうち一般求人数は2351人で前年同月比▲6.6%とかなりの程度減少、パート求人数は1184人で前年同月比20.3%と大幅に増加した。

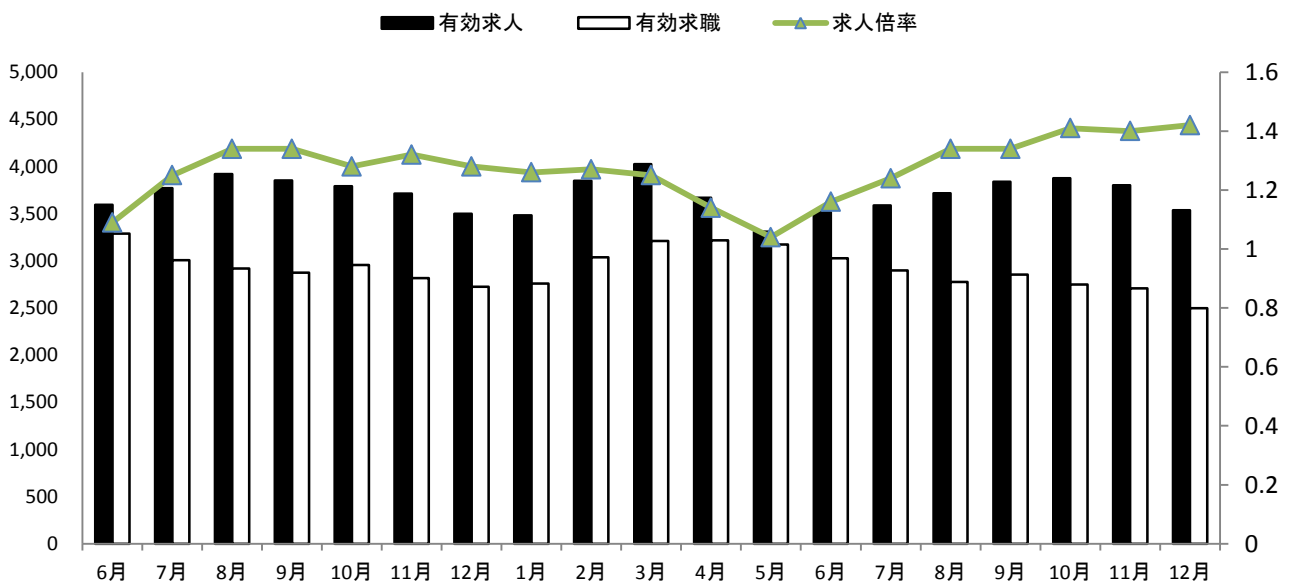
【求職の動き】

- 新規求職者数は全数が570人で、前月比▲11.8%とかなり大きく減少した。また、対前年同月比でも▲6.9%とかなりの程度減少した。このうち一般求職者数は430人で前年同月比▲9.9%とかなりの程度減少、パート求職者数は140人で前年同月比3.7%とやや増加した。
- 有効求職者数は全数が2497人で、前月比▲7.7%とかなりの程度減少した。また、対前年同月比でも▲8.4%とかなりの程度減少した。このうち一般求職者数は1689人で前年同月比▲13.6%とかなり大きく減少、パート求職者数は808人で前年同月比4.8%とやや増加した。

【雇用保険の動き】

- 管内事業所の新規適用数は5件で、廃止数は9件となっている。被保険者の資格取得数は455人で、資格喪失数は500人、うち事業主都合は46人だった。雇用保険の一般受給資格決定件数は135件で、受給者実人員は564人だった。

求人・求職の動き



| | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有効求人 | 3,594 | 3,769 | 3,919 | 3,852 | 3,791 | 3,711 | 3,500 | 3,482 | 3,849 | 4,025 | 3,667 | 3,310 | 3,516 | 3,588 | 3,716 | 3,837 | 3,877 | 3,800 | 3,535 |
| 有効求職 | 3,288 | 3,005 | 2,917 | 2,874 | 2,954 | 2,816 | 2,725 | 2,760 | 3,037 | 3,210 | 3,217 | 3,173 | 3,026 | 2,899 | 2,777 | 2,854 | 2,749 | 2,706 | 2,497 |
| 求人倍率 | 1.09 | 1.25 | 1.34 | 1.34 | 1.28 | 1.32 | 1.28 | 1.26 | 1.27 | 1.25 | 1.14 | 1.04 | 1.16 | 1.24 | 1.34 | 1.34 | 1.41 | 1.40 | 1.42 |

(事業主の方へ)

平成29年1月1日から

「高年齢者雇用開発特別奨励金」の支給要件を変更します。

特定求職者雇用開発助成金（高年齢者雇用開発特別奨励金）は、以下のように支給要件の一部を変更しました。ご利用をお考えの方は、ご注意ください。

支給要件の変更 平成29年1月1日以降に雇い入れる場合

平成29年1月1日以降、65歳以上の方について、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用対象となることに伴い、本奨励金の対象労働者・事業主の要件が変わります。

| | 現行 | 平成29年1月1日の雇入れから |
|---|--|---|
| 対象労働者の要件 | (①～④の全てに該当する人) | (①②の両方に該当する人) |
| | ① 雇入れ日現在の満年齢が65歳以上の人 | ① 雇入れ日現在の満年齢が65歳以上の人 |
| | ② <u>紹介日および雇入れ日</u> に以下のいずれにも該当しない人 (イ) 雇用保険の被保険者 (ロ) (イ)以外の方であって、雇入れに係る事業主以外の事業主と一週間の所定労働時間が20時間以上の雇用関係にある人 | ② <u>紹介日</u> に雇用保険の被保険者（一週間の所定労働時間が20時間以上の労働者など、失業等の状態にない場合を含む）でない人 |
| | ③ <u>雇用保険の被保険者資格を喪失した離職の日の翌日から3年以内に雇い入れられた人</u> | (削除) |
| ④ <u>雇用保険の被保険者資格を喪失した離職の日以前1年間に被保険者期間が6か月以上あった人</u> | (削除) | |
| 事業主の要件 | 現行 | 平成29年1月1日の雇入れから |
| | ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者（ <u>一週間の所定労働時間が20時間以上</u> ）として雇い入れる事業主 | ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者（ <u>雇用保険の高年齢被保険者</u> ）として雇い入れる事業主 |

- ▶ 本奨励金の受給に当たっては、このほか各種要件があります。
- ▶ 詳しくは、お近くの労働局・ハローワークにお問い合わせください。